2015 年 7 月 16 日

豊中市公園みどり推進課長殿
道路維持課長殿
道路管理課長殿

新千里東町地域自治協議会
会長　小川浩一

日頃より、当東町の環境改善に関しまして、種々ご高配賜り深謝申し上げます。

さて、当協議会は 2015 年度第4期目の活動をスタートさせておりますが、特に、環境改善等重要な課題解決のため、会長が環境委員長を兼務するなど一部役員が留任し、真摯に取り組んで行くこととしましたので、昨年までと同様、よろしくお願い申し上げます。

早速ですが、6月度環境委員会において前年度からの引き継ぎ課題も含め、早急に解決したい案件を協議し、その後、理事会の承認を得ましたので、以下の通り、対応をお願い申し上げます。

1．公園の環境改善のお願い

(1) 東町公園北西角のもみじ橋通りの一隅（共用掲示板の近く）（写真1～2参照）
現在の丸型椅子 3 台にかぶせる形でベンチ 1 個及び 4 本脚の雨覆いの設置並びに床面の整備をお願いします。

(2) テニ横広場の整地空間 （写真3～4参照）
前回夾竹桃を撤去した跡地に、東町 50 周年の記念樹となる枝垂れ梅1本ないし2本を植樹頂き、また、整地した跡地の外周傾斜部分に芝桜を植えて頂きますようお願いします。
但し、梅の木の周囲は現状のままシロツメ草等の野草とし、子どもが遊びやすい場所として頂くことで結構です。
合わせて、折角、植樹した場所には水遣りが必要ですので、自動灌水装置（タイマー付き）の設置をお願いします。
なお、テニ横広場とジオメゾン団地の境界の夾竹桃については毎年一定の刈込みをして頂きました。また、ジオメゾン団地東側の三角小公園の除草作業についても毎年実施してきました。昨年度については、この定期作業がなされませんでしたので、今年度は従来通り実施頂きますようお願い致します。

(3) 東町公園グランド（写真5～6参照）
東町公園グランドを利用するアメリカンフットボール、グランドゴルフのチームが、今回、市に対してトイレの設置を要望したときいております。東町内に設置されている市所管の施設の整備及び利用に関しては、当協議会が市との窓口となって相談折衝する役目を担っているものと考えております。この考え方が妥当であるならば、今後、東町内の施設を利用する団体に対して、当協議会に相談するよう申し渡して頂くとともに、今次要望については差し戻して下さるようお願いします。
また、つい最近、別のスポーツ団体がこの東町公園グランドを利用してメンバー募集活動する旨のチラシを印刷し、東町内で配布しております。
古くから利用する団体が既得権を持つようなスタンスで周辺の環境に配慮しない行為や、許可も得ずこの施設で営業活動を行う団体が現れることは、当該施設の運営要領が明確

にされていない、即ち、公共施設の利用の原則である公平性、公明性が守られていない可能性があります。つきましては、運営要領を開示頂くようお願いするとともに、東町公園グランドの整備と利用について、この機会にご相談させて頂きたいと考えますのでよろしくお願い申し上げます。

更に、この公園に隣接するマンションより協議会に強く申し入れがありましたので、併せ対応をお願いします。第1に、マンション南側の植栽について剪定ルールを市側で明示すること、第 2 に、マンション北側法面の土砂や木の葉の流失、マンションエントランスへの流入を防止するためたくさんの植樹をすること、第 3 に、藤棚付近の錆びた看板は何年も前から撤去を要望しながら対応頂けないものであり、早急に撤去願いたいこと、の 3 点です。

(4) もみじ橋通り沿い北側雑木林 （写真 7～8 参照）

当該雑木林は、本年、筍の除去をしなかったため既に竹として成長し、一層密集し、安全面で問題が生じております。具体的には、先日、桜ヶ丘団地居住の女性が夜間痴漢に襲われる事件が発生しましたが、以前のように、この雑木林が桜ヶ丘団地の窓からもみじ橋通りまで見通せる程度に間伐されていなかったことが、原因の1つではないかと思われます。

また、この雑木林の桜ヶ丘団地側の市所管の竹の垣根は腐食が進み、見苦しいばかりでなく害虫発生の原因となっております。

市は、そもそもこの雑木林を「混成林」と位置づけていますが、当協議会が昨年度「みどり保全の会」を発足させ、現地視察を重ねてきて言えることは、既存の樹木が増殖した竹に浸食され、衰弱しつつあり、「混成林」としてのコンセプトを失いかねない状況にあります。東町に残された既存の樹木の保護・維持は極めて重要な課題ではないでしょうか。

この雑木林の現状は、桜ヶ丘団地ばかりでなくもみじ橋通り利用者の防犯面、生活環境面で許容限度を超える状態になっていると思われますので、本年度早々に、間伐整備を実施頂きますようお願い致します。

2. 照明の改善 （写真 9～11 参照）

もみじ橋通りのメゾン千里管理棟付近、及び第八中学校北側歩道について、過日、東丘小学校校長とともに環境委員会並びに防犯東丘支部の代表者が現地を視察致しましたが、明らかに照度が不足しており、防犯面で危険な状態にあると判断致しました。もみじ橋通りのメゾン千里管理棟付近は、ザ・千里タワーから通学する児童の増加、また、第八中学校北側歩道はジェイグラン団地居住者の増加と歩道利用者の増加に伴い、危険性が顕在化致しました。それぞれの照度を高める対策を実施頂きますようお願い致します。

3. 道路計画

ジェイグラン団地南側の道路計画について車両の通り抜けとならないよう既に要望してきたところですが、ジェイグラン管理組合が最近住民の意見調査を実施したところ、この要望について強く実現を求める意見が多数あった旨、6 月度環境委員会の席上、報告と要望がありました。今後の大阪府が行う住宅建設時の道路計画において、この要望が確実に届くよう、市から関係先に重ねて申し入れて頂きますようお願いいたします。

以上